

# 裾野市高齢者在宅福祉サービス

《一人暮らしや援助が必要な方のために》

R4. 4. 1現在

|   | サービス名             | 対象者   | 内容   | 利用者の負担             | 担当課   |
|---|-------------------|---|--|--------------------|-------|
| 1 | ひとり暮らし高齢者訪問       | 70歳以上の一人暮らしの人                                   | 乳酸飲料（ヤル）を自宅に配達し、あわせて安否を確認します。<br>※配達は（月）・（水）・（金）の週3回（祝日などを除く）  | なし                 | 総合福祉課 |
| 2 | 緊急通報システム          | ・65歳以上の一人暮らしの人<br>・65歳以上の人のみの世帯で、介護が必要な人と住んでいる人 | 緊急時に装置・ペンダントのボタンを押すと消防組合に通報が入り、救急車が出動します。<br>※NTT回線が条件         | 電話料金（使用時）          |       |
| 3 | 軽度生活援助            | 65歳以上の人のみの世帯（要支援・要介護と認定された人を除く）                 | 食材確保、清掃などを行います。<br>※週3回まで、1回2時間程度、シルバー人材センターの会員を派遣             | 1時間 100円<br>派遣者交通費 |       |
| 4 | 訪問理美容サービス         | 65歳以上の人のみの世帯で、寝たきりなどの理由で理美容院に行くことが困難な人          | 市と契約した理美容院が自宅へ出張します。<br>※年6回まで                                 | 理美容代金              |       |
| 5 | 徘徊高齢者等見守りネットワーク事業 | 認知症などの理由で徘徊のおそれのある高齢者など<br>※年齢による制限はありません       | 対象となる高齢者などに関する情報を登録し、総合福祉課・裾野警察署・消防署と共有し、行方不明となった際に早期対応につなげます。 | なし                 |       |

《高齢者を介護している方のために》

高齢者を介護している家族などの負担の軽減と、要介護高齢者の在宅生活の向上を図るためのサービスを提供します。

|   | サービス名          | 対象者                                  | 内容                                     | 利用者の負担                      | 担当課   |
|---|----------------|--------------------------------------|--|-----------------------------|-------|
| 6 | 寝たきり老人等介護者手当支給 | 要介護4以上の寝たきり、または、認知症の人在宅で3ヶ月以上介護している人 | 寝たきり高齢者など1人につき1か月5,000円を支給します。         | なし                          | 総合福祉課 |
| 7 | 紙おむつ等購入費助成     | 在宅で紙おむつを使用する、要介護1以上の人                | 紙おむつ、尿とりパット、防水シート、使い捨て手袋の購入費の一部を助成します。 | 生計中心者の前年所得税額により助成限度額が異なります。 |       |